

# 福祉サービス第三者評価結果報告書(令和4年度)

2023年 3月 31日

社会福祉法人東保育会  
理事長 富岡 孝幸 様

〒 101-0047

所在地 東京都千代田区内神田3-2-14 コスモビル2階  
 評価機関名 株式会社評価基準研究所  
 認証評価機関番号 東京都 機構 12 - 218  
 電話番号 03-3251-4150  
 代表者氏名 代表取締役 谷口仁宏

以下のとおり評価を行いましたので報告します。

評価者氏名・担当分野・評価者養成講習修了者番号	評価者氏名		担当分野	修了者番号
	①	谷口 仁宏	経営・福祉	H0305043
	②	松尾 肇浩	経営・福祉	H1501027
	③			
	④			
福祉サービス種別	放課後児童クラブ			
評価対象事業所名称	社会福祉法人東保育会 本郷学童クラブ			
事業所連絡先	〒	206-0802		
	所在地	稲城市東長沼2115-2-2F		
	TEL	042-370-3200		
事業所代表者氏名	本郷学童クラブ 館長 武田和也			
契約日	2022年	11月	1日	
利用者調査票配付日(実施日)	2023年	1月	26日	
利用者調査結果報告日	2023年	2月	12日	
自己評価の調査票配付日	2023年	1月	26日	
自己評価結果報告日	2023年	2月	12日	
訪問調査日	2023年	2月	15日	
評価合議日	2023年	2月	15日	
コメント (利用者調査・事業評価の工夫点、補助者・専門家等の活用、第三者性確保のための措置などを記入)	利用者調査・職員調査は、WEBでの調査を実施し、携帯電話・スマートフォン・パソコンによる回答を中心とした。利用者調査開始時には、調査の趣旨や手法などに関する説明と個別のID・パスワードを記した案内状を封緘し全家庭に配布、職員向けにも同様の案内状を配布した。経営層には各標準項目の自己評価を的確に行うための独自資料を提供するなど、事業所向けの配慮も行っている。			

## I 福祉サービスの基本方針と組織

### I-1 理念・基本方針

I-1-1 (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
項目	設問	評価	評価項目の講評
I-1-1 (1) -① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	1		<p>保育園4園を地域で運営する法人と連携を取り卒園児童を中心に地域の子育て拠点として着実な歩みが続けている</p> <p>・法人は新しい保育指針を確実に実現するために信頼する保育シンクタンクが提唱する保育手法を各保育園で実践しており、本施設は自主性を尊重するこの保育で育った子どもたちが小学生となった放課後の活動を支援する立場である。従って、子どもたちの単なる遊び場、時間を過ごす場である以上に、子どもたちの発達を専門的に支援するという子育て拠点としての役割を有しており、これを保護者にも理解してもらいながら全職員で実現できることを目指している。</p>
a) 放課後児童クラブの理念、基本方針が適切に明文化されており、職員、保護者等への周知が図られている。		a	<p>理念や基本方針の公開と計画への反映ができています</p> <p>・本園では、法人の基本理念や保育の基本方針、育成の目標を園内に掲示するだけでなくしおりや重要事項説明書に掲載して保護者へ配布し、ホームページにも掲載して誰もがいつでも閲覧できるようにしており、ともに子育てをすすめる協力者として保護者を位置づけて情報共有を図っている。また、育成計画や事業計画も育成目標等を達成するために作成され、行事計画や日々の細かな取り組み、声掛けの仕方などもすべてが理念や基本方針に基づいて判断されている。</p>
b) 放課後児童クラブの理念、基本方針が明文化されているが、内容や周知が十分ではない。			<p>職員の理解と徹底が実現できている</p> <p>・職員が毎日持ち歩く職員の名札にも理念や基本方針の記載されたカードを入れており、職員もいつでも思い起こすことができる工夫をしている。</p>
c) 放課後児童クラブの理念、基本方針の明文化や職員への周知がされていない。			

### I-2 経営状況の把握

I-2-1 (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
項目	設問	評価	評価項目の講評
I-2-1 (1) -① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	2		<p>学童保育所に関する社会的情報を職員間で共有し、動向把握に努めている</p> <p>・国や都からの最新情報を普段から注視し、全国学童保育連絡協議会の発行する「日本の学童保育」を毎月購読し、特に「協議会だより」というコラムには学童クラブに関する法的な最新情報があり、これを政府の動向把握に役立ててている。</p>
a) 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。		b	<p>定期的に地域教育懇談会にも参加し、市との密な連携により協働することができている</p> <p>・会議参加によって、地域課題に関する情報共有に努めており、同じ建物内にある市の「子ども家庭支援センター」や児童青少年課との意見交換（次年度予算会議やケース会議時）により協働できている。</p>
b) 事業経営をとりまく環境と経営状況が把握されているが、分析が十分ではない。			<p>学童クラブへの委託費は保育園比では少額のため、施設として効率化やペーパーレス化等コスト削減に努めている</p> <p>・イベントをする際は保護者の手伝いを募るなど、コストを理由に育成の充実に歯止めがかからぬよう努力しており、補助金や助成金の情報も頻りに調査し可能なものは利用するなど努力している。</p>
c) 事業経営をとりまく環境と経営状況が把握されていない。			

I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	3	<p>法人が運営する保育園の園長や主任の会議に館長が出席し、内容を職員に伝え園運営に生かすと共に園の課題も集約して法人に伝えている</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人内の施設長会議や主任会議で議論される議題や方針については、施設の職員にも伝えて学童クラブとしての運営に生かすべきことは、職員間で話し合っている。また現場職員の要望や提案は逆に館長に集約して法人に挙げるという経営課題解決に向けたマネジメントも機能している。</li> </ul> <p>現場の声としては、多くの課題がありこれらに施設として丁寧に検討し、理念を確認して結論を導き出している</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学童クラブとしての運営に関しては、職員会議場で様々な課題が出される。利用次の育成に関する課題が最も多いが、これに伴う設備面での改修の必要性や職員配置などの問題等多岐にわたる。施設では、園長だけでなく管理層が共に議論して理念を参照しつつ、職員全員が納得した園運営を目指している。</li> </ul> <p>地域との協力体制を積極的に図る取り組みを行い、良好な関係性維持に努めている</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園隣にある亀山下（きざんした）公園の環境整備を行うボランティアの人たちに協力し、職員だけでなく利用児にも手伝ってもらうなどすることで地域から支援してもらえ関係性の構築を心がけている。</li> </ul>
a)	経営環境と経営状況の把握・分析にもとづき経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。		
b)	経営環境と経営状況の把握・分析にもとづき、取組を進めているが十分でない。		
c)	経営環境と経営状況の把握・分析にもとづく取組が行われていない。		

### I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
項目	設問	評価	評価項目の講評
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	4	<p>法人全体の計画と各施設ごとの計画が立てられているが、唯一の学童施設として保育園とは異なる独自の計画を館長中心に策定している</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人では法人全体と事業所ごとに中長期計画が立てられ、事業計画書に盛り込まれている。これに基づく具体的な計画も事業計画に明確にされているが、保育園ではこの関連に課題もあつたため本学童では、独自に計画を策定して理念実現へのプロセスを工夫している。独自の取り組みであり完成したレベルまでは至っていないが、この方向性は正しく継続した取り組みに期待したい。</li> </ul> <p>計画の策定では、すべての職員がこれに関わるように振り分けることで、当事者意識を持てるようになることを意識している</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設としての理念実現に向けての試みは、館長や経営層が決めてしまうと、この実現への各職員の姿勢が消極的になることが良くある。本学童では、職員全員がこの計画策定の一部を担うようにすることで、計画が着実にできているかどうかを検証できるようにしている点は意識として高い。</li> </ul> <p>この実現に向けて、書式の見直しを毎年のように行い、計画の実現を目指している</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中長期計画や経営方針は職員すべてに印刷してファイリング化したものを配布しており、各自の計画書作成や会議等ですぐに確認したり引用参照できるようにしている点は高く評価できる。</li> </ul>
a)	経営や実施する福祉サービスに関する、中・長期の事業計画及び中・長期の収支計画を策定している。		
b)	経営や実施する福祉サービスに関する、中・長期の事業計画または中・長期の収支計画のどちらかを策定していない、十分ではない。		
c)	経営や実施する福祉サービスに関する、中・長期の事業計画も中・長期の収支計画のどちらも策定していない。		

I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	5	<p>保育園とは異なる独自の観点から年度計画を策定しようとチャレンジし、前向きに取り組んでいる</p> <p>・今般の評価受審では、館長はマネジメントの必要性と職員の意識合一に向けた具体的手法の気づきがあり、今後の計画策定と達成状況を確認するための指標作りにも積極的に取り組もうとしている。</p> <p>b 経営層には伝達したい概念のさらなる言語化が求められる</p> <p>・今後本学童で館長や経営層に求められるものは、職員に伝える理念や概念をさらに分かりやすく言語化することで指揮をより共有できるようにすることであろう。例えば、園が目指す「自立した子」とはどんな子かなど、より定義して伝えることで、職員の言語化-伝える力の向上-も確実に促進することができるようになると思われる。</p>
a)	単年度の計画は、中・長期計画を反映して具体的に策定されている。		
b)	単年度の計画は、中・長期計画を反映しているが、内容が十分ではない。		
c)	単年度の計画は、中・長期計画を反映しておらず、内容も十分ではない。		
<b>I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。</b>			
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	6	<p>各職員は会議で計画の実行状況を分かりやすく説明できるように意識して取り組んでいる</p> <p>・本学童では、館長の各職員に対する計画の振り返りと確認を求める姿勢が明確であるため、各職員は職員会議で発表できる準備を怠らないようにしており計画の見直しに向けて良い循環が生まれつつある</p> <p>a 事業計画策定には職員も関わり、検証することを前提とした計画が意識して作られている</p> <p>・計画は形式的なものであるからその検証はされない、という運営がされることも多い。本学童では、事業計画はその実現を目指しており、そのために各職員にもファイル化して渡すと共に検証することを求めている。これは、各職員に計画策定時点から割り振って関与してもらっているからであり、検証も前提とした計画になっている点は高く評価できる。</p>
a)	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。		
b)	事業計画が職員等の参画のもとで策定されているが、実施状況の把握や評価・見直し、または、職員の理解が十分ではない。		
c)	事業計画が、職員等の参画のもとで策定されていない。		
I-3-(2)-②	事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	7	<p>新しい入所児童にはオリエンテーションを実施している</p> <p>・学童クラブの役割や「あなたにとってどのような居場所なのか」を、職員がきちんと説明することで一人ひとりの児童が理解することから「考えること」を施設として求めるようにしているという。子ども同士の関係性や職員との関わりなど、各自に少しでも考える手がかりを前向きに提供しようとする姿勢は重要である。</p> <p>b 行事への理解から可能であれば協力を視野に入れて保護者に「行事計画書」を渡すようにしている</p> <p>・小学生の主たる生活の場は小学校であるため、学童としては法人保育園が目指している子どもの育ち、＜主体的な遊びを通じて自立を目指す＞を施設内では支援する姿勢を明確にしている。このため、計画内容については事業計画抜粋して渡して入所説明会や懇談会等で説明している。行事の意味や本学童の考え方を伝えるために「行事計画書」は配布しており、保護者が行事を手伝うこともあり、これも保護者との交流の良い機会となっている。</p>
a)	事業計画を子どもや保護者等に周知するとともに、内容の理解を促すための取組を行っている。		
b)	事業計画を子どもや保護者等に周知しているが、内容の理解を促すための取組が十分ではない。		
c)	事業計画を子どもや保護者等に周知していない。		

## I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
項目	設問	評価	評価項目の講評
I-4-(1)-① 放課後児童クラブの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	8	a	<p>外部評価である第三者評価を契機として、事業報告書の内容を改善する試みを行っている</p> <p>・館長は、本年初めての第三者評価を受審することになり、今までの事業報告書の項目を、第三者評価の評価項目に近づけるチャレンジをしており、非常に興味深くまた前向きな取り組みである。第三者評価が自己評価の継続であることを確認するという本来の意味から考えれば、この取り組みは的を得ており、今後のさらなる取り組み継続を期待したい。</p> <p>質の向上を目指し、外部評価の結果だけではなくプロセスを併せて自己分析しようという前向きな姿勢がある</p> <p>・事業報告書の項目を、第三者評価の項目に近づける試みは、評価結果もさることながら、そのプロセスを通じて得られる気づきを自らの計画策定の分析に生かせるのではないかと館長が考えたことによる。この考え方自体がユニークではあるが館長自身が、次年度は全社協基準を学ぶために居住地で評価調査者の研修も受けたいとのことであり、非常に前向きな姿勢は高く評価したい。</p>
a) 放課後児童クラブの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。			
b) 放課後児童クラブの質の向上に向けた取組が組織的に行われているが、十分に機能していない。			
c) 放課後児童クラブの質の向上に向けた取組が組織的に行われていない。			
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	9	b	<p>自己評価と共に第三者評価を有効に活用して今後も継続的な、サービスの質向上を目指してほしい</p> <p>・質の向上において第三者評価は有効な方法であると、法人だけではなく館長も認識をしており、今回の受審は法人の計画としてのものであったという。管轄する官庁でも「放課後児童クラブの育成支援の質の向上を図るため、第三者評価の受審に必要な経費の補助を行う」という方針を打ち出しており、毎年の自己評価を継続するとともに、3年に一度は第三者評価受審を継続して、今後とも質の向上をさらに目指してほしい。</p>
a) 評価結果を分析し、明確になった組織として取組むべき課題について、改善策や改善実施計画を立て実施している。			
b) 評価結果を分析し、組織として取組むべき課題を明確にしているが、改善策や改善実施計画を立て実施するまでには至っていない。			
c) 評価結果を分析し、組織として取組むべき課題を明確にしていない。			

## II 組織の運営管理

### II-1 管理者の責任とリーダーシップ

II-1-(1) 運営主体の責任が明確にされている。			
項目	設問	評価	評価項目の講評
II-1-(1)-① 運営主体は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	10	b	<p>職員には、理念や基本方針が記載された事業計画書を配布するだけでなく、理事長の方針や館長だよりや重要事項説明書も配布し、意識の徹底を目指している</p> <p>・各職員には、館長が作成したわかりやすい「業務分担表」を配布して、仕事の内容を丁寧に解説して職員の理解を深めている。特に、パート職員も多いため、入職時には理念や基本方針、その他当法人としての取り組み方、社会的存在意義について新人研修を実施している。また、災害等の有事の際に備えたBCPも策定されており、有事の際の役割分担も毎年更新され、職員が明確に理解できるようにしている。</p> <p>法人研修を学童職員の理念理解に有効に活用している。</p> <p>・法人研修では大枠の考え方などをテーマにし実施されており、「アイデア発表会」という全体研修でも法人内の各事業所ごとの基本方針に基づく具体的な取り組みの発表がそれぞれ行われ、保育園の取り組みなどについても同じ、子どもの自主性尊重などを目指す学童職員には参考になっている。また、子におイベントを通じて、法人内の職員同士の理解も深められている。</p>
a) 運営主体は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう積極的に取り組んでいる。			
b) 運営主体は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう取り組んでいるが、十分ではない。			
c) 運営主体は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにしていない。			

II-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	11	b	<p>学童の職員として順守すべき法令だけでなく倫理についても各職員が理解し、日々の支援業務でこの考え方が柱となるように学童として取り組んでいる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学童支援員として、市や県、国からの通知等を確認するように館長が得た情報を伝えるとともに、各職員が研修に参加して、保育人権、虐待、衛生管理、安全管理等に関する法令等を理解することを積極的に進めている。</li> <li>・学童も保育であり、子どもの権利を尊重する趣旨が上手くまとめられている「全国保育士会倫理要綱」等の周知を行うとともに、具体的な「行動目標」も定めて取んでいる。</li> <li>・職員は市の関係課からの通知等を確認する等して遵守すべき法令等の再確認を行うとともに、法令以上のSDGsにも取り組んでいる。(ごみ減量、リサイクル、分別等)</li> <li>・不祥事等については、新聞記事や雑誌記事を素材にして会議で職員に周知するとともに、立場を置き換えて考えることで注意喚起を行っている。</li> </ul>
a)	運営主体は、遵守すべき法令等を正しく理解するために積極的な取組を行っている。			
b)	運営主体は、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っているが、十分ではない。			
c)	運営主体は、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組は行っていない。			

II-1-1-(2) 運営主体のリーダーシップが発揮されている。

II-1-(2)-①	放課後児童クラブの質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	12	b	<p>館長や主任支援員は、半期に一回の面談に加え普段より職員とコミュニケーションをとれるよう手短でも頻繁に職員の個別面談を実施している</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・館長は法人の運営会議である(園長会議)に毎月出席し、各施設からの状況報告や相談を聞いており、その場では法人としての評価や分析も行われている。館長はその内容を主任支援員や職員に伝えて、学童で取り入れられる点を話し合うようにしている。</li> <li>・また、各職員とは福利厚生についてや体調面など育成の質に直結するソフト面についても話し合いが行われており、定期的な個人面談では個別の悩みや希望を丁寧に聞き取っている。人事希望などは、法人として毎年一度希望を提出することができるようになってきている。</li> </ul>
a)	運営主体は、放課後児童クラブの質の向上に意欲をもち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。			
b)	運営主体は、放課後児童クラブの質の向上に意欲をもち、組織としての取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。			
c)	運営主体は、放課後児童クラブの質の向上に関する組織の取組について指導力を発揮していない。			
II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	13	b	<p>学童の改善については、法人の会議を有効に活用して法人の理解を得て進めるプロセスが確立されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月の園長会議は経営にかかわる様々な話題が取り上げられ実施されている。特に各施設が清潔かつ安全な状態に整えられるよう、各施設の職員から上がった環境整備の案件も取り扱っている。それ以外にも、業務の効率性や職員の精神的安定を目指して、職員業務の自動化や簡素化にも積極的に取り組んでおり、経営改善が着実に進められている。</li> </ul>
a)	運営主体は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に十分な指導力を発揮している。			
b)	運営主体は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。			
c)	運営主体は、経営の改善や業務の実効性を高める取組について指導力を発揮していない。			

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

項目	設問	評価	評価項目の講評
II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	14	b
a)	組織が目標とする放課後児童クラブの質を確保するため、必要な福祉人材や人員体制に関する具体的な計画が確立しており、それにもとづいた取組が実施されている。		
b)	組織が目標とする放課後児童クラブの質を確保するため、必要な福祉人材や人員体制に関する具体的な計画が確立しているが、それにもとづいた取組が十分ではない。		
c)	組織が目標とする放課後児童クラブの質を確保するため、必要な福祉人材や人員体制に関する具体的な計画が確立していない。		

II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	15		<p>法人の人事管理制度はち密に計画されて評価とも連動した高いレベルのものであり、この制度に基づく人事管理が行われている</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本法人の人事管理制度は、理事長が保育団体の役員をしていた際に様々な業者からの情報を収集したものであるが、市内4つの保育園で導入運用され、着実な成果を上げているものである。本園でもこの人事管理制度が導入されており、職員の人事考課にも、この仕組みが機能している。</li> <li>・ この人事考課用のシートは、上司部下ともに相互に意見交換ができるよう面接時に話したいことを人事考課シートに記入できるようになっており、職員の希望などの伝えやすさにも配慮されたものとなっている。</li> </ul>
a)	総合的な人事管理を実施している。		a	
b)	総合的な人事管理に関する取組が十分ではない。			
c)	総合的な人事管理を実施していない。			
<b>II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</b>				
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	16		<p>事業所として職員の働きやすさに配慮しているが、特に学童としての少人数の職員で事業を循環させなくてはならない特性上、無理なく実施できる仕方を工夫している</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年間労働時間の策定の際や年間事業計画の策定の際には、学童として無理なく実施できる仕方であるよう職員とともに調整を図っており、職員の働きやすさを重視している。</li> <li>・ 休暇が取りやすいようやむを得ない場合以外は職員の希望が優先されるようシフトなども考慮しており、これも職員に無理ない体制を学童として図っている。</li> <li>・ 職員が悩みや困ったことがあった際には、すぐに話せるよう館長と主任は普段から声掛けを積極的に行い、話しづらさが高まらないように意識している。</li> <li>・ 基本的に残業は最小限にとどめており、やむを得ず残業する場合、15分個人裁量にて、それ以上は上司の許可を得た状態で残業命令が行われるようにしている。</li> <li>・ 残業がある場合、就業規則通り支給されており、有休休暇の取り扱いに関しては正規、契約、パートともに就業規則に定める通りの運用が厳守され、有休取得状況も毎月更新して職員はいつでも自身の残り日数等が確認できるようにしている。</li> </ul>
a)	職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善する仕組みが構築され、働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる。		a	
b)	職員の就業状況や意向を定期的に把握する仕組みはあるが、改善する仕組みの構築が十分ではない。			
c)	職員の就業状況や意向を把握する仕組みがない。			
<b>II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</b>				
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	17		<p>職員育成に関しては、計画や記録類がきちんとできており基本的な育成システムは機能しているが、個人に自らの不足する能力を考えさせて、これを補える研修を考えさせたりするためにはより工夫が求められる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昨今、企業では階層別研修については以前よりも減少しており、やる気がある社員が自ら自己能力を上げたいという申請を条件に人事として研修受講を認めるという風潮がある。これは、従来の階層別研修がただ研修を受けるという形にとどまり、職員自身のやる気につながってなかったことの反省に立つ。福祉施設でも、職員の主体性、やる気に基づく研修を積極的に支援することが成果につながるため今後は必要であろう。現在の書式を活用する形でも良いので、面談前に自らが身に着けたい能力や知識を記載させて、面談時に話し合う仕組みの構築に期待したい。</li> </ul>
a)	職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が、適切に行われている。		b	
b)	職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われているが、十分ではない。			
c)	職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われていない。			

Ⅱ-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	18		<p>法人としての組織的な研修体系を用意し、法人内の保育園と合わせた職員の成長支援プログラムが策定されている</p> <p>・基礎研修のほかに資質向上研修なども用意されており、該当する職員から順に受講している。また外部の民間研修機関などが実施している研修も、事業所の状況にあったものがあれば代表者が受講できるようにしている。これについては、近時、WEBベースで数多くのプログラムから自由に受講でき各職員の受講履歴を法人や施設長が確認できるシステムがあり、これを導入する法人の多くなっている。法人と共に今後は導入を検討することも必要かもしれない。</p>
a)	組織として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。			
b)	組織として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されているが、内容や教育・研修の実施が十分ではない。		b	
c)	組織として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されていない。			
Ⅱ-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	19		<p>職員には入職時からの研修用テキストが用意され、これを基に説明があり研修の基礎が計画的に準備されている</p> <p>・このテキストには、法人の育成方針から学童対応方法、児童館の意味や仕事などが分かりやすく丁寧にまとめられており、職員の求められている姿を理解するだけでなく、子どもを注意深く見て考えるという、基本的な法人の姿勢を職員に伝えられる良好かつ最適な素材となっている。</p> <p>「自己評価」を職員には求めることで、職員一人ひとりの成長を学童として確実に把握し、各自にも着実な向上を促している</p> <p>・各職員は、「自己評価シート」を毎月作成し、館長に提出している。このシートには目標や取り組んでみたいことなど気軽に書き込めるようになっており、シートに記入した目標はPDCA形式で、自己評価を行うことで報告も完結できるように工夫もされている。また、この結果は、年間実践計画の担当者が半期に一度進捗の報告を実践計画書兼報告書に記入することで、各職員の着実な成長が学童として把握もしている。これを前提とした館長による面談も、定期的に行われている。</p>
a)	職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保され、適切に教育・研修が実施されている。			
b)	職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保されているが、参加等が十分でない。		b	
c)	職員一人ひとりについて、研修機会が確保されていない。			
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。				
Ⅱ-2-(4)-①	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	20		<p>保育園での受け入れ態勢を参考にして、いつでも受け入れができるように準備を進めている</p> <p>・同じ建物内にある同法人の保育園では実習生の受け入れをおこなっており、受け入れ時の基本姿勢やマニュアルきちんと整備されている。学童としては現段階ではまだ受け入れの要請が来ていないが、いつでも受け入れが可能のように準備はできている。4年生以上の高学年児童の待機児童の解消方策として、放課後児童クラブの整備が求められている現状はあるため、小学校の教員免許取得において課せられる実習先としては最適と考えられ、今後は大学の教育学部等との関係性構築もあっても良いかもしれない。中学生の職場体験、小学校への出張講演は時折あるため、その際には館長が受け入れて講演して、地域への貢献を行っている。</p>
a)	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等、積極的な取組を実施している。			
b)	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備してはいるが、効果的な育成プログラムが用意されていないなど、積極的な取組には至っていない。		b	
c)	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備しておらず、教育・研修が行われていない。			



## II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
項目	設問	評価	評価項目の講評
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	21	b	法人ホームページ等で学童の情報を様々に公開している ・財務に関する法人の情報は充実したホームページや社会福祉法人公表データで公式に公表されており、興味ある方には情報を閲覧して確認することができるようになっている、法人内の4つの保育園については、財務的な額も非常に大きいために個別にそれぞれの財務的なファイルもそれぞれ公開がされている。
a) 放課後児童クラブの事業や財務等に関する情報について、適切に公開している。			
b) 放課後児童クラブの事業や財務等に関する情報を公表しているが、方法や内容が十分ではない。			
c) 放課後児童クラブの事業や財務等に関する情報を公表していない。			
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	22	b	学童での経営に必要な物品購入や人件費支出に関しては法人との連携で適正さを確保できるように工夫されている ・法人内の権限範囲は明らかにされており、購入物は主任、館長のダブルチェックのもと購入担当が実施しており、施設内の権限を越える高額なものについては理事長決済となり、公正さを担保するようにしている。 また、職員の給与や契約については、専属の社労士事務所と契約しており毎月チェックを受けていたり、会計に関しては毎月法人事務、専属の会計士によりダブルチェックを受けている。
a) 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。			
b) 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われているが、十分ではない。			
c) 公正かつ透明性の高い適正な運営・経営のための取組が行われていない。			

## II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
項目	設問	評価	評価項目の講評
II-4-(1)-① 放課後児童クラブと地域との交流を広げるための取組を行っている。	23	b	併設する児童館と連携した「本郷児童館マルシェ」では、来場者や出展者都の豊かな交流を展開できている ・11月に学童クラブがともに運営している本郷児童館を活用して行った「本郷児童館マルシェ」では、初日から700名の来場者があり、利用する児童だけでなく地域のボランティアや地域の方々、出展者の人たちなど多くの人々に支えられたイベントとなった。地域企業や店舗、サークル活動をされている方々との交流もあったが、ここには大人たちも子どもと共にあそび、楽しむという原初的な喜ぶ姿がみられ、3日間の素晴らしい取り組みとなったという。  町会の方々との公園管理などを通じての交流は、職員だけでなく子どもたちにも良い経験となっている ・町会の(学童に隣接している)公園管理に季節ごとに参加し、花壇の花植えなどを地域の方々を行っているが、子どもたちが嬉しそうに参加することで管理するボランティアの方々喜びになっているという。子どもたちも遊ぶではなく、仕事を通じて喜んでもらえる体験が貴重な経験になっている。
a) 放課後児童クラブと地域との交流を広げるための地域への働きかけを積極的に行っている。			
b) 放課後児童クラブと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っているが、十分ではない。			
c) 放課後児童クラブと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っていない。			

Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	24	<p>ボランティアの受け入れは、基本的に併設されている児童館で行っており、円滑な受け入れがされている</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・月に一回「おはなし会」というイベントを行っており、そこにはボランティアの方が参加してもらっている。ボランティア独自の規約やマニュアルなどは学童としては用意されていなかったが、同建物内の保育園の各種マニュアル類やオリエンテーション、各種書式を利用して運用がされている。</li> <li>・学童は児童館として地域との接続を実践している施設であるため、学童側でも必要に応じて今後も受け入れにも応じていきたいと館長は考えていたが、最近は高校生のボランティアが入り、子どもたちとの交流が子どもたちの喜びにつながるなど良い効果をもたらしている。</li> <li>・学校への協力に関しては普段より実践しており、毎日通学路で交通安全の見守りに職員を配置している。また地域教育懇談会に定期的に参加するなど良好な関係を保てるように努力しており、この点は高く評価できる。</li> </ul>
a)	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢が明示されており、受入れについての体制が整備されている。		
b)	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢は明示されているが、受入れについての体制が十分に整備されていない。		
c)	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢が明示されていない。		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
Ⅱ-4-(2)-①	放課後児童クラブとして必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	25	<p>学童として必要な地域関係機関連絡先とは密な連絡とそれがいつでも可能な体制が整えられている</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特に児童青少年課や子ども家庭支援センター、児童の通う小学校、児相、保育所等の連絡先は、常に職員室に掲示されており、必要に応じて職員が連絡を取れるようになっている。</li> <li>・職員には、入職時からこれらの関係機関について詳しい説明を行い、必要に応じて担当者の紹介を行っている。また、個別に支援が必要な児童についてはデイサービス等同時に支援を行っている機関が存在していることが多いため、その際も該当施設と連携できるようにしている。この個別支援においては、児童が入所するとわかった場合は前もってケース会議などを開き必要な支援を計画し受け入れられている。</li> </ul>
a)	子どもや保護者等によりよい福祉サービスを提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握し、その関係機関等との連携が適切に行われている。		
b)	子どもや保護者等によりよい福祉サービスを提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握しているが、その関係機関等との連携が十分ではない。		
c)	子どもや保護者等によりよい福祉サービスを提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示していない。		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
Ⅱ-4-(3)-①	地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	26	<p>民生委員やその他地域関係者から上がってくる情報も参考にしつつ、保護者のニーズに柔軟に対応している</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな要望など保護者からの声が聞こえた際は、ほかの保護者などにもアンケートを取るなどし、その結果をもとに職員で「継続的に支援できるか」「クオリティは高く保つことができるか」などを考え、実施や導入が可能な場合は法人とも連携していつでも対応できるという体制を保っている。地域のニーズに応じて、延長育成を19時までに行ったり、充実したおやつを提供できるように工夫したり、長期休暇の際の昼食の手配(希望者)なども実施するようにした事例もあり、柔軟に対応をしている。</li> </ul>
a)	地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握するための取組を積極的に行っている。		
b)	地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握するための取組を行っているが、十分ではない。		
c)	地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握するための取組を行っていない。		
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	27	<p>児童館の特性や施設を利用した地域貢献を実施しており、学童クラブに通う児童も利用できるサービスを数多く提供しており、利用者からも喜ばれている</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「えしかるボックス」と名付けた洋服の物々交換システムは学童の児童もよく利用する常設サービスとなっている。</li> <li>・館長だよりや学童クラブ通信では新たに始めたサービスや既存のサービスを分かりやすく紹介し周知に努め、子育てに役立つ考え方や遊びや運動、自然活動について情報を提供しており、これを読む保護者も数多くいる。</li> <li>・その他、児童館ロビーでは学童クラブでの活動の様子などを、これから通い始める可能性のある幼児の保護者らにも不定期で紹介しており、良い情報提供になっている。</li> <li>・公立の学童クラブの基準よりも高い水準での防災備蓄を行っており、同じ建物内にある市の子ども家庭支援センター、児童館、保育園と合同で避難訓練を実施しており、非常時に役立つことを意図した計画が策定されている。</li> </ul>
a)	把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動を積極的に行っている。		
b)	把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が十分ではない。		
c)	把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動を行っていない。		

### Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-1 (1) 子どもや保護者等を尊重する姿勢が明示されている。			
項目	設問	評価	評価項目の講評
Ⅲ-1-1 (1) -① 子どもや保護者等を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	28	b	<p>これからの学童は、法人の考え方をしっかりと職員が共有することが求められるが、本学童ではこれがしっかりと意識され、職員全員にこれが徹底されている</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者本位は、福祉サービス提供施設の基本的な考え方だが、本学童では子どもたちの自立を目指しており、このためには各職員がそれぞれの子どもを如何にきちんと観察し、子どもの思いを読み取るか、聞き取るかが強く意識されている。この子どもの自立を各職員がきちんと意識することは、これ自体が利用者である子どもの権利を守ることもそのものである。したがって、本学童では自らのこの考え方を徹底することがこの権利尊重につながっていることを自覚してほしい。</li> <li>・本学童では、理念、基本方針について年度初め会議にて毎回説明をしていたり、就業規則に個人情報について、人権について、ハラスメントについてなど記載し、職員が共有できるようにもしている。</li> <li>・また放課後児童支援員基礎研修への参加等によっても、この人権についても学部機械は多くあるという。</li> <li>・その他リスクマネジメント研修は人権や安全、個人情報保護、福祉サービスの基本的考え方などの観点で毎年研修を開催しており、リスクへの意識も醸成している。</li> </ul>
a) 子どもや保護者等を尊重した福祉サービス提供についての基本姿勢が明示され、組織内で共通の理解をもつための取組が行われている。			
b) 子どもや保護者等を尊重した福祉サービス提供についての基本姿勢は明示されているが、組織内で共通の理解をもつための取組は行っていない。			
c) 子どもや保護者等を尊重した福祉サービス提供についての基本姿勢が明示されていない。			
Ⅲ-1-1 (1) -② 子どもや保護者等のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	29	b	<p>基本的なプライバシー保護は、研修や学童内での館長や主任支援員からの継続的な勧奨によってほぼできている</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就業規則に個人情報について、人権について、ハラスメントについてなど記載し、重要事項説明書、しおりに主な考え方を記載して保護者にも周知されている。</li> <li>・また、児童の着替えの際の場所、プライベートゾーンの関係するケガ等を処置する場合の場所など、個人を保護する観点で毎回選定もしている。(目隠し等)</li> <li>・家庭の状況が外部に簡単に漏れぬよう、個人情報はやむをえない場合を除き職員室で取り扱いをし、部外者の立ち入りを最小限にするなども配慮している。</li> <li>・今後は、個人情報保護とプライバシー確保とを明確に区別し、プライバシーに関する保護については保護しなければならないという意識を強く持ちすぎないことも必要である。</li> </ul>
a) 子どもや保護者等のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、子どもや保護者等のプライバシーに配慮した福祉サービス提供が行われている。			
b) 子どもや保護者等のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備しているが、子どもや保護者等のプライバシーに配慮した福祉サービスの提供が十分ではない。			
c) 子どもや保護者等のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備していない。			
Ⅲ-1-1 (2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。			
Ⅲ-1-1 (2) -① 利用希望者に対して放課後児童クラブ選択に必要な情報を積極的に提供している。	30	b	<p>見学は常時受け付けており、保護者の都合にできる限り対応できることを心がけている。また、その際は園の考え方を理解してもらえるように説明を行っている</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入所説明会をオンラインで行うことによって、参加しやすい環境を作り、必要な情報を的確に提供できるように学童の説明書類を充実させることを意識している。特に、法人や学童の基本的な考え方は、入所後にも影響があると考えきちんと理解できるように、育成方針などを丁寧に伝えるように心がけている。</li> </ul>
a) 利用を希望する子どもや保護者等が放課後児童クラブを選択するために必要な情報を積極的に提供している。			
b) 利用を希望する子どもや保護者等が放課後児童クラブを選択するために必要な情報を提供しているが、十分ではない。			
c) 利用を希望する子どもや保護者等が放課後児童クラブを選択するために必要な情報を提供していない。			

Ⅲ-1-(2)-②	放課後児童クラブの利用開始・変更にあたり子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	31		<p>入所説明会では利用に関する説明だけではなく、重要事項の補足的説明を実施し、保護者からの意思確認もしている</p> <p>・説明時には、保護者の理解を得るだけでなく納得していただけることを目指し、保護者の意思を確認して同意書もらうことで、保護者が説明を受けたことを意識できるようにしている。</p>
a)	放課後児童クラブの利用開始・変更の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき子どもや保護者等にわかりやすく説明を行っている。		b	<p>入所説明会への参加を促すために、コロナ禍を考えた新たな工夫をしている</p> <p>・入所の説明会は、オンラインで実施するようになったところ保護者の出席率が上がり、さらにやむを得ず欠席する保護者のために一定期間入所説明会の録画を配信し、後日質問を受けるようにするなどしている。</p>
b)	放課後児童クラブの利用開始・変更の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき子どもや保護者等に説明を行っているが、十分ではない。			
c)	放課後児童クラブの利用開始・変更の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき子どもや保護者等に説明を行っていない。			
Ⅲ-1-(2)-③	福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	32	—	<p>※本評価項目は放課後児童クラブには適用しない。 【評価外】</p>
<b>Ⅲ-1-(3) 子どもや保護者等の満足度の向上に努めている。</b>				
Ⅲ-1-(3)-①	子どもや保護者等の満足度の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	33		<p>保護者の利便性だけでなく、主体者である子ども自身の満足度（納得度）を意識した応答を心掛けている</p> <p>・運営において保護者だけでなく、利用の主体者である子どもの意見に耳を傾けることは非常に重要となる。日々の生活と遊びにおいて「子どもの最善の利益を常に考えよう」という理念のもとで子どもの声に耳を傾けるといふ姿勢が利用満足度を高めている。</p>
a)	子どもや保護者等の満足度を把握する仕組みを整備し、その結果を踏まえて、その向上に向けた取組を行っている。		b	<p>日々のコミュニケーションやアンケートなどを通じて意向を踏まえた展開を意識している</p> <p>・保護者の意向や要望などは随時、受け入れながら適切に応答している。今回の保護者アンケートにおいても非常に高い評価を得ていることから日々の取り組みの成果といえる。</p>
b)	子どもや保護者等の満足度を把握する仕組みを整備し、その結果を把握しているが、その向上に向けた取組が十分ではない。			
c)	子どもや保護者等の満足度を把握するための仕組みが整備されていない。			
<b>Ⅲ-1-(4) 子どもや保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。</b>				
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	34		<p>柔軟な対応をスムーズに行えるよう、苦情解決に向けた体制を整えている</p> <p>・苦情受付の仕組みについては、入所しおりや重要事項説明書にて保護者には明示し、第三者委員の設置や受付担当者を明確にしている。</p>
a)	苦情解決の仕組みが確立され子どもや保護者等に周知する取組が行われているとともに、苦情解決の仕組みが機能している。		b	<p>支援員とのやり取りだけでなく、気軽に意見を集約できるよう意見ボックスを設置している</p> <p>・館内にもしくみについて掲示し、意見ボックスを設置することにより、匿名でも苦情を申し立てることができるようにしている。しかしながら、ここ数年、大きな苦情はなく、今回の保護者アンケートにおいても高い満足度が数字としても現れている。</p>
b)	苦情解決の仕組みが確立され保護者等に周知する取組が行われているが、十分に機能していない。			
c)	苦情解決の仕組みが確立していない。			

Ⅲ-1-(4)-②	子どもや保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、子どもや保護者等に周知している。	35	<p>子どもの育ちが施設側の一方的な思いに偏らないように保護者や子どもの意見を受け入れる体制を整えている</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設には、子どもや利用者の意見を反映するために「意見ボックス」を設置している。また日常の会話を通じて、子どもの様子やご家庭の様子を聞き合うような取り組みが行われ、密な連携が保護者の安心に繋がっている。</li> </ul> <p>子どもの様子を伝え、子どもの育ちを共有することで保護者との信頼される関係性に繋がっている</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・お迎えの際に、子どもの様子やご家庭の様子を聞くことを繰り返すことで、保護者との信頼関係の構築が図られている。その関係性が相談しやすい雰囲気につながっている。保護者アンケートにおいても「非常に相談しやすい」という意見があることから伺うことができる。</li> </ul> <p>子どもからの相談は真摯に受け止められ、適切なサポートに繋がられている</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもからの相談などは、室内に部屋を分けることができる場所があり、必要に応じて個別の相談を受けることができる。また子ども同士がお互いの意見を聴き合うこともあることから、支援員の目があえて届かない場所があることも子どもたちにとっては1つのオアシス的な役割を果たしている。</li> </ul>
a)	子どもや保護者等が相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備され、そのことを子どもや保護者等に伝えるための取組が行われている。		
b)	子どもや保護者等が相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備されているが、そのことを子どもや保護者等に伝えるための取組が十分ではない。		
c)	子どもや保護者等が相談したり意見を述べたい時に、方法や相手を選択できない。		
Ⅲ-1-(4)-③	子どもや保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	36	<p>保護者や子どもの意見は集約され、各会議のなかで適切に協議され、反映されている</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・意見箱で得た意見だけでなく、必要に応じてアンケートの実施や子ども主体の「リーダー会議」などの実施を通じて、意見の把握が行われている。そこではイベントや決まりなどの内容はリーダー会の中で方針が決められている。</li> </ul> <p>子どもの様子や保護者の意見などは、速やかに共有され、適切な対応に活かされている</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な保護者からの要望や子どもへの対応は速やかな書面並びに口頭で共有されている。また翌日には支援員全員で状況の把握や対応の明確化が図られている。</li> </ul>
a)	子どもや保護者等からの相談や意見を積極的に把握し、組織的かつ迅速に対応している。		
b)	子どもや保護者等からの相談や意見を把握しているが、対応が十分ではない。		
c)	子どもや保護者等からの相談や意見の把握をしていない。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	37	<p>日々の活動の前には、支援員による安全確認が行われ、安心できる環境が整えられている</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月の職員会議で建物や設備の不具合箇所、危険個所の共有が図られている。またリスクの対応に限らずより安心したサービスの提供のため、ウッドテラスの増築や寒さ対策への工夫を図られ、把握・共有・対応のプロセスのスムーズに行われている。</li> </ul> <p>些細なヒヤリハット事案であっても重大なケガに繋がるケースがあることを踏まえ、全職員に共有され、対応が行われている</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヒヤリハット事案などが生じた際は、担当した職員がヒヤリハット報告書を速やかに提出することになっており、報告書は全職員の閲覧板により迅速な共有が行われている。職員会議でも分析や話し合いを適宜行い、同様の事案が生じないように改善策の検討され、実施されている。</li> </ul>
a)	リスクマネジメント体制を構築し、子どもの安心と安全を脅かす事例の収集と要因分析と対応策の検討・実施が適切に行われている。		
b)	リスクマネジメント体制を構築しているが、子どもの安心と安全を脅かす事例の収集や要因分析と対応策の検討・実施が十分ではない。		
c)	リスクマネジメント体制が構築されておらず、子どもの安心と安全を脅かす事例を組織として収集していない。		

Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	38		適切な対応が求められる感染予防や発生時の対応は、マニュアルが定められている ・嘔吐処理や感染症対策については、マニュアルがあり、状況に応じて適切な対応ができるような基本的なルールがある。感染予防のための日々の換気や体調不良時の保護者への速やかなお迎え依頼などもルール化され発生時の対応が徹底されている。
a)	感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急時の子どもの安全確保について組織として体制を整備し、取組を行っている。			b) 感染予防の安全性を確保、向上するため、担当者が任命され、現場に対する意識が高められている ・感染症対策として担当者を通じて実施計画が立案されている。そこでは利用者への手洗いの依頼、マスクの着用やアルコール消毒の徹底などが担当者を通じて、周知が図られている。
b)	感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急時の子どもの安全確保について組織として体制を整備しているが、取組が十分ではない。			
c)	感染症の予防策が講じられていない。			
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	39		様々な災害を想定しつつ、更に毎年検証することで事業継続のためのBCPが綿密に作成されている ・様々なケースを想定したBCPマニュアルの策定を行うことに加え、毎年の情報更新している。その繰り返しで災害意識を高めることに繋がっている。更に隣接する保育園と法人全体で主任を中心に検討会議が行われることで安全確保に対する意識が高まり、様々な視点からの対策が組織的な取組として確立している。
a)	地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。			a) 入所の際は、重要事項説明書を通じて、災害対策についても細かく説明が行われている ・入所説明会では、重要事項説明書を通じて災害に対しての説明を行っている。当施設が利用している入退室管理アプリを通じて保護者からの連絡を受けるだけでなく、施設側から情報も適切に周知できるシステムが整えられている。
b)	地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っているが、十分ではない。			
c)	地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っていない。			

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 育成支援について標準的な実施方法が文書化され育成支援が提供されている。				
	項目	設問	評価	評価項目の講評
Ⅲ-2-(1)-①	育成支援について標準的な実施方法が文書化され育成支援が提供されている。	40		施設が大切にしている育成内容が明確に示され、またそれを雇用形態が異なる職員にも周知、理解を浸透させている ・提供する育成内容については、①施設の特徴②育成の環境③自然教育にまとめられている。その内容は「入所のしおり」で細かく説明されている。補助職員に対しても理解が深まるような研修が提供されている。
a)	育成支援について、標準的な実施方法が文書化され、それにもとづいた育成支援が実施されている。			b) 事務所に理念に基づく文章を掲げることで、支援員は日々、子どもの最善の利益を常に考える意識が高められている ・子どもの権利擁護については、一人ひとりの思いを丁寧に受け入れることで保証している。例えば、学校生活の中で仲間に入れてくれない、いやなことを言われたなども相談したい支援員を見つけて、相談している。 ・学童での様々なトラブルにおいても、理念「子どもの最善の利益を常に考えよう」の考えのもとで対応している。まず、「双方から話を聞く」、さらには「2人で話す」「納得した中で話す」などが実践されている。
b)	育成支援について、標準的な実施方法が文書化されているが、それにもとづいた育成支援の実施が十分ではない。			
c)	育成支援について、標準的な実施方法が文書化されていない。			

Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	41		<p>適切な支援のために共有会議を通じて、子どもの実態に 応じた適切な見直しが日々、行われている</p> <p>・育成支援において、支援員の一方的な指導では、子どもの 主体性を尊重した適切な支援計画とはいえない。ここで は子どもの悩み、子どもの現状を家庭の代わりとして受け 止めながら、日々の中で子どもの理解することから始まる と考えている。そこから月ごとに個別に作成、必ず日誌に 記入する、日々の日誌は緊急性のある場合は、「ちび MT」（日々の共有会議）で共有されている。</p>
a)	標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、仕組みのもとに検証・見直しを行っている。			
b)	標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定めているが、検証・見直しが十分ではない。		b	
c)	標準的な実施方法について、組織的な検証・見直しの仕組みを定めず、定期的な検証をしていない。			
Ⅲ-2-(2) 子どもに対する育成支援の計画が策定されている。				
Ⅲ-2-(2)-①	育成支援の計画を適切に作成している。	42		<p>育成計画は子どもの実態に沿って作成され、一人ひとりに 応じて目標設定が行われている</p> <p>・育成支援においては、個別支援シートを作成し、まず① 子どもの様子を把握する、②それに基づく目標を立てる、 ③支援の方法と区分を分けて計画されている。また、個別 支援計画一覧を月ごとにまとめ、一人ひとりの子どもの現 状の把握と目標の再確認がスムーズに行われながら、どの 支援員も支援の在り方を再確認できるような工夫がある。</p> <p>b</p> <p>個別の支援と集団的支援の両面から育成計画が作成され ている</p> <p>・個別支援対象の児童については担当者が割り振られ、毎 日の様子や子どもの成長などが記録されている。それを基 に次の会議で支援計画の見直しが行われている。</p> <p>さらに配慮が必要な子ども以外の子とのバランスも考慮 に入れており、できる限り障害があっても様々な子どもが いる中でともに成長し合えるよう、集団的な視点が入れら れている。</p>
a)	子どもを個別的、集団的に援助する視点からの育成支援の計画を策定するための体制が確立しており、取組を行っている。			
b)	子どもを個別的、集団的に援助する視点からの育成支援の計画を策定するための体制が確立しているが、取組が十分ではない。		b	
c)	子どもを個別的、集団的に援助する視点からの育成支援の計画を策定するための体制が確立していない。			
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に育成支援の計画の評価・見直しを行っている。	43		<p>館長、支援員など様々な立場からの意見を集約しながら 支援計画が作成されている</p> <p>・年間の育成支援計画は年度末に検討会議にて館長を含め た正規職員が、具体的な目標を定めている。その後、事業 計画書が承認されたのち、各担当に振り分けられより詳細 の計画である「実践計画」が策定される。さらに全職員に て会議を行い、承認、実施されている。</p> <p>b</p> <p>業務の振り返りや会議等を通して、支援の再確認が行わ れながら、支援の最適化が図られている</p> <p>・計画の見直しは、管理者だけの業務ではなく、実施に子 どもたちに対応する支援員自身が意識し、作り上げていく ものである。そこで「自己評価シート」に含まれている PDCAや毎月の職員会議、毎日のミニミーティングで細か な調整を行いながら、定期的な見直し、修正が図られてい る。</p>
a)	育成支援の計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施している。			
b)	育成支援の計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施しているが、十分ではない。		b	
c)	育成支援の計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施していない。			
Ⅲ-2-(3) 育成支援実施の記録が適切に行われている。				
Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する育成支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	44		<p>育成支援に関する書類は適切に記録され、子ども育成支 援に活かされている</p> <p>・子どもに関することを記入した日誌、個別支援計画書の 個別日誌は記録保存され、必要に応じて誰でも参照できる 共有スペースに保存されている。またシフトの都合で休ん でいる支援員は、記録ファイルで出来事や子どもたちの変 化、注意すべき点、などを確認することができる。</p> <p>b</p> <p>記録されたことの共有だけでなく、気になることの共有 意識が非常に高い</p> <p>・事業所の特性上、全員が毎日同じ時間に出勤することは できないため、「回覧板」を活用して情報が共有されてい る。さらに、情報の事前把握の徹底のため、回覧板にある 情報も毎日「ミニミーティング」を始業時に行うことで、 共有漏れがないように取り組んでいる。</p>
a)	子どもの育成支援の実施状況が適切に記録され、職員間で共有化されている。			
b)	子どもの育成支援の実施状況が記録されているが、職員間での共有化が十分ではない。		b	
c)	子どもの育成支援の実施状況が記録されていない。			

Ⅲ-2-(3)-②	子どもや保護者等に関する記録の管理体制が確立している。	45		<p>子どもや保護者に関する記録は、方針に基づいて適切に対応している</p> <p>・個人情報等の方針は、重要事項説明書にて9つのポイント（法令順守、同意の必要性、管理責任者等）で整理され、説明されている。また日常の子どもの写真は保護者のみ閲覧できるようセキュリティーにも配慮しながら、必要な情報は積極的に発信している。</p>
a)	子どもや保護者等に関する記録の管理について規程が定められ、適切に管理が行われている。			
b)	子どもや保護者等に関する記録の管理について規程が定められ管理が行われているが、十分ではない。		b	
c)	子どもや保護者等に関する記録の管理について規程が定められていない。			
Ⅲ-2-(3)-②	子どもや保護者等に関する記録の管理体制が確立している。	46		<p>子どもや保護者に関する記録は、方針に基づいて適切に対応している</p> <p>・個人情報等の方針は、重要事項説明書にて9つのポイント（法令順守、同意の必要性、管理責任者等）で整理され、説明されている。また日常の子どもの写真は保護者のみ閲覧できるようセキュリティーにも配慮しながら、必要な情報は積極的に発信している。</p>
a)	子どもや保護者等に関する記録の管理について規程が定められ、適切に管理が行われている。			
b)	子どもや保護者等に関する記録の管理について規程が定められ管理が行われているが、十分ではない。		b	
c)	子どもや保護者等に関する記録の管理について規程が定められていない。			



## A-1 育成支援

【A-1-(1) 子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境の整備】			
項目	設問	評価	評価項目の講評
A-1-(1)-①	子どもが安心して過ごせる生活の場として、ふさわしい環境を整備している。	47	<p>子ども自身が安心して過ごせる場所が意図的に整えられ、また子ども自身が選ぶことが保障されている</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学童期の子どもの安心は、自らふさわしい場所を選ぶことから生まれる。施設内には支度場、遊びの場、くつろぐ場、テラス、くぼみを活用するクローズスペースなどがあり、自ずと落ち着く場所を選び、各自の活動が保証されている。子ども自身が自らふさわしい場所を選ぶことが保障されている。</li> </ul> <p>個性豊かな職員集団が、子ども一人ひとりの個性を受け止めている</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要に応じて施設の役割を家庭の補完として捉え、やさしい先生、厳しい先生、見守ってくれる先生など多様で個性的な人材が、子どもたちのありのままを支えている。その影響として子ども自身が、大人側の特性を理解する能力も高められていることが感じられた。</li> </ul>
a)	子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整備している。		
b)	子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整備しているが、十分ではない。		
c)	子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整備していない。		
【A-1-(2) 放課後児童クラブにおける育成支援】			
A-1-(2)-①	子どもが放課後児童クラブに自ら進んで通い続けられるように援助している。	48	<p>丁寧なオリエンテーションと子ども同士の関係性を通じて意欲的な学童生活に繋げている</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童クラブを利用するにあたり、特に新入学の児童においては不安が大きい。その点に関しては入所時に丁寧にオリエンテーションを行っている。それに加え上級生が遊びのサポーターとして関わることで子ども同士の関係性がスムーズに培われ、豊かな人的環境が一人ひとりの安心感にも影響を与えており本学童の文化にまでなりつつある。</li> </ul> <p>子ども自身が好きな遊びを選ぶことや多様なレベルの遊びが保障されている</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童クラブでの生活は異なる学年の児童が利用するため、ある程度、自由度が高い利用が認められている。好きな遊びを選ぶことや、遊びの程度や習熟に応じた遊びを数多く整えている。そのため、日々の子どもの利用満足度の高さと翌日以降の継続的な遊び等の保証がある。</li> </ul> <p>遊びの上達の見える化が子ども自身の意欲に繋がり、子ども同士の遊びの伝承にも大きな影響を与えている</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遊びの中では、継続性があるものが子どもの意欲を高めてくれる。そのような意味で遊びに上達を感じやすくするために検定制を取り入れ名人証や各レベルの位置づけが目で見えるような掲示にも工夫がある。そのような遊びの習熟の見える化も子どもたちが意欲を持ち通い続けるうえで大きな動機となっている。</li> </ul>
a)	子どもが放課後児童クラブに自ら進んで通い続けられるように援助している。		
b)	子どもが放課後児童クラブに自ら進んで通い続けられるように援助しているが、十分ではない。		
c)	子どもが放課後児童クラブに自ら進んで通い続けられるように援助していない。		

A-1-(2)-②	子どもの出欠席を把握し、適切に援助している。	49	<p>a</p> <p>子どもの出欠確認はICTの導入により、安心できるものとなり、更に保護者の安心にも繋がっている</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの出欠席は、ICTを活用して子どもと保護者の双方からの情報を確認している。子ども自身がタブレットで打刻し、事前に保護者からの連絡を反映した確認ポートとの整合性を図っている。</li> <li>・そこでは子ども自身が当日の利用について見える化（ボードに顔つきマグネット）することで、子ども自身の理解がさらに深められている。また予定などに変更がある場合は、再度、保護者に確認し、子どもに伝えられている。</li> </ul>
a)	子どもの出欠席を把握し、適切に援助している。		
b)	子どもの出欠席を把握し、適切に援助しているが、十分ではない。		
c)	子どもの出欠席を把握し、適切に援助していない。		

**【A-1-(3) 子ども一人ひとりと集団全体の生活を豊かにする育成支援】**

A-1-(3)-①	子ども自身が見通しを持って主体的に過ごせるように援助している。	50	<p>a</p> <p>子ども自身が見通しを持てるよう、生活の中でのルーティン化を図っている</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・登所後の生活リズムはある程度、ルーティン化している（支度→宿題→自由・選択遊び→おやつ）。そうすることで、子ども自身が見通しを持てるように配慮されている。休校日は朝の会を実施しホワイトボードに予定を書くなどして大まかな時間設定を子どもとに共有している。</li> </ul> <p>子ども自身が過ごしやすいように、用途に応じた部屋や場所が整えられている</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・好きな遊びができる自由時間や活動場所の選択制を多く取り入れた方法で行うことで、子ども自身が好きな遊びを選んだり、勉強できる場所や息抜きができるテラスなどが活用できるようになっている。また夏場は屋上の芝生広場で水遊びなどができ、遊びの欲求を広く受け止める施設環境を整えている。</li> </ul> <p>近隣の公園や畑などを活用しながら、遊びや活動の選択肢を広げ、より生活を豊かにしている</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちの生活に様々な要素が含まれていることが直接的な豊かさに繋がる。施設内での取組だけではなく、近隣に畑を整備し、畑作業、自然遊びなどを取り入れながら気持ちが高まるような見通しの幅が広く保証されている。</li> </ul>
a)	子ども自身が見通しを持って主体的に過ごせるように援助している。		
b)	子ども自身が見通しを持って主体的に過ごせるように援助しているが、十分ではない。		
c)	子ども自身が見通しを持って主体的に過ごせるように援助していない。		
A-1-(3)-②	日常生活に必要な生活習慣を習得できるように援助している。	51	<p>b</p> <p>子どもに対して不要な声掛けは行わず、子ども自身の意思と行動に任せている</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援員は日常的生活習慣を習得するために、何度も声をかけることを必要だとは考えていない。できる限り自分自身で取り組むことと、自分で考えて気づくことを優先し、適度な距離感を保ちながら、声掛けのタイミングを計っている。</li> </ul> <p>日常の中で生活習慣の望ましい在り方を経験から気づき、学べるような機会を提供している</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設内には、数多くの種類の遊具が整えられている。片づけなどができなければ自然の使用する数が減少し、結果的に子ども自身が困る状況が生まれる。片づけも作業的な行為としてではなく、片づけない⇒使えないという因果関係を子ども自身が学ぶ機会として位置付けている。</li> </ul>
a)	日常生活に必要な生活習慣を習得できるように援助している。		
b)	日常生活に必要な生活習慣を習得できるように援助しているが、十分ではない。		
c)	日常生活に必要な生活習慣を習得できるように援助していない。		

A-1-(3)-③	子どもが発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるように援助している。	52	<p>興味や目的、更に子どもの体形などそれぞれの発達に応じた幅の広いニーズに応え、変化に富んだ遊びや生活ができる場を整えている</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活や遊びにおいて子ども一人ひとりの発達や心情に応じて対応できるように施設的に整えている。体の大きさに応じて3段階の机エリアやくつろげる図書エリア、落ち着ける狭い空間がある。それぞれの場所は指定されるものではなく、子ども自身の考えで利用することが可能となっている。</li> </ul> <p>b 個々の発達に合わせるだけでなく、様々な発達の子も同士が刺激し合えるよう援助している</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新1年生などが利用する際は、「おめでとう会」を開き、施設の利用方法を学んだり、遊びについては年上の先輩が遊びを教える役を担っている。さらに、子ども同士の関係性を広げる有効な手段の1つは、集団遊びである。複数人で遊ぶボードゲームを数多く準備し、年齢にこだわらず遊びが生まれること、教え合うことを期待している。</li> </ul>
a)	子どもが発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるように援助している。		
b)	子どもが発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるように援助しているが、十分ではない。		
c)	子どもが発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるように援助していない。		
A-1-(3)-④	子ども同士の関係を豊かに作り出せるように援助している。	53	<p>子ども同士の関係性を優先し、子どもとの距離を適切に調整している</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子ども同士の関係を豊かにするために、支援員は不必要な介入を行わないようにしている。ゴロゴロできる和室、いろんな遊びができる場所、集える場所などがあれば、子ども同士の関係が生まれる。それをただ見守り、必要な時のみ関わる姿勢を保っている。</li> </ul> <p>b 支援員との信頼関係が、子ども同士の良好な関係を結ぶ土台となっている</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子ども同士のトラブルやいじめなどの事実が生じ、子どもの感情などが不安定になった場合は支援員自らが速やかに関わりを持つ。そのような時は一緒に考え、必要に応じて家庭へと繋げている。そしてまだそこから子ども同士の豊かな接点に繋がられている。</li> </ul>
a)	子ども同士の関係を豊かに作り出せるように援助している。		
b)	子ども同士の関係を豊かに作り出せるように援助しているが、十分ではない。		
c)	子ども同士の関係を豊かに作り出せるように援助していない。		
A-1-(3)-⑤	子どもが自分の気持ちや意見を表現することができるように援助している。	54	<p>子ども主体の考えを基本としながら、イベント等を通じて意見を出し合える状況を整えている</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「子どもの最善の利益について常に考えよう」を方針に位置付けながら、子どもの主体性を第一に考えている。子ども主体の「リーダー会議」などの実施も適宜行い、学童クラブ祭りの内容は子どもたちの話し合いによって決定され進められている。</li> </ul> <p>a 支援員は傾聴を心掛け、子ども自身が気持の整理ができるよう援助している</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子ども同士のトラブルなどの際は、子どもに解決方法を伝えるようなことはせず、子ども自身の気持の整理がつくよう傾聴することを前提としている。また同様のトラブルが再度生じた場合を想定し、解決のヒントなどを提案し、自己解決へと繋げている。</li> </ul> <p>子どものやってみたいに耳を傾け、できる環境を整える姿勢を持ち続けている</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日常の表現遊びに加え、活動の幅を広げるために希望制ではあるが、ダンス活動が取り入れられている。また、室内運動遊びにおいても、ロープ登りなどを作る等、子どものワクワクを引き出す工夫が随所に見られる点は非常に評価できる。</li> </ul>
a)	子どもが自分の気持ちや意見を表現することができるように援助している。		
b)	子どもが自分の気持ちや意見を表現することができるように援助しているが、十分ではない。		
c)	子どもが自分の気持ちや意見を表現することができるように援助していない。		

【A-1-(4) 固有の援助を必要とする子どもへの適切な育成支援】

A-1-(4)-①	障害のある子どもの受入れの考え方を理解したうえで、受入れに努めている。	55		<p>障害の有無に関わらず、子ども集団を通じて健全な育成を行う姿勢を貫いている</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害の有無を判断基準とせず、子どもたちの健全な育成を目的として、安全を前提とした配置で、できる限りの子どもたちを受け入れている。配慮が必要な子どもにも、適切に加配を行い、安全に留意しながら受け入れを行っている。</li> <li>・施設の特性（保育園との併設）を活かし、学童への継続的な受入がある場合は、在園中に子どもの様子を観察、またケース会議などを活用しながら特性の理解に努めている。</li> </ul>
a)	障害のある子どもの受入れの考え方を理解したうえで、受入れに努めている。			
b)	障害のある子どもの受入れの考え方を理解したうえで、受入れに努めているが、十分ではない。		b	
c)	障害のある子どもの受入れに努めていない。			
A-1-(4)-②	障害のある子どもの育成支援に当たっての留意点を踏まえ、育成支援を行っている。	56		<p>一人ひとりの特性に応じて個別に対応し、支援計画については共有しながら進めている</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども一人ひとりへの適切な支援において、支援員の子どもへの理解は欠かすことができない。そのような側面から支援員同士の日々の共有ミーティングや支援計画の基礎となる月の会議が行われている。また支援員に応じて異なる子どもとの距離感が健全な育成のパワーバランスとして活かされている。</li> </ul> <p><b>支援はチームで行われ、今後は学校を含めた支援体制が求められる</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個々の支援についての大きな柱（理念）がある。「子どもに生きる力と心を」である。子どもがやろうとしていることを、担当の支援員だけでなく、みんなで支えていく相互的な支援体制が図られている。この支援体制に学校が加わることで、より強固になることは確実である。</li> </ul>
a)	障害のある子どもの育成支援に当たっての留意点を踏まえ、育成支援を行っている。			
b)	障害のある子どもの育成支援に当たっての留意点を踏まえ、育成支援を行っているが、十分ではない。		b	
c)	障害のある子どもの育成支援に当たっての留意点を踏まえた育成支援を行っていない。			
A-1-(4)-③	特に配慮を必要とする子どもへの対応に当たって、関係機関と連携して適切な支援を行っている。	57		<p><b>必要に応じて専門施設との連携を行えるよう、随時体制を整えている</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別な配慮を必要とする子どもへの支援の幅を広げる取り組みとして、子ども家庭支援センター、生活保護課、児童青少年課、保育所、幼稚園、学校、児相、民生委員、社会福祉協議会と連携している。</li> <li>・児童虐待など対応として、不適切な養育が認められる場合は、法令などに従い、関係機関へ通告し、必要に応じて連携できる体制を整えている。</li> </ul>
a)	特に配慮を必要とする子どもへの対応に当たって、関係機関と連携して適切な支援を行っている。			
b)	特に配慮を必要とする子どもへの対応に当たって、関係機関と連携して適切な支援を行っているが、十分ではない。		b	
c)	特に配慮を必要とする子どもへの対応に当たって、関係機関と連携して適切な支援を行っていない。			

【A-1-(5) 適切なおやつや食事の提供】				
A-1-(5)-①	放課後の時間帯におやつを適切に提供している。	58		<p>おやつ時間は食べるだけでなく、子ども同士のコミュニケーションの場として捉えている</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校との生活リズムの切り替える上でも、また一日の節目としてのおやつは大切な時間となる。そこでは季節を感じることを、食べたことのおかし、育てた収穫物を味わうこと、選べることを意識しおやつを提供している。</li> <li>・またおやつ時間は、決まった時間に提供しているため、生活リズムの切り替えなどにも効果があり、ゆっくりとコミュニケーションを取ることができる落ち着いた雰囲気が生み出されている。</li> </ul> <p>アレルギー対象の子どもには、安全を確認したものを提供している</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どものアレルギーは入所時に確認するが、施設で提供する場合は成分表などを写真に写し、それを保護者へ転送し確認してもらうなど、確認に余念がない。当たり前だが、当たり前前の安全性の確認こそ、最善の方法だと言える。徹底した安全意識が感じられる。</li> </ul>
a)	放課後の時間帯におやつを適切に提供している。		b	
b)	放課後の時間帯におやつを適切に提供しているが、十分ではない。			
c)	放課後の時間帯におやつを適切に提供していない。			
A-1-(5)-②	食に伴う事故（食物アレルギー事故、窒息事故、食中毒等）を防止するための対応を行っている。	59		<p>食の事故を予防するため、保護者との相互確認を徹底して取り組んでいる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入所前には必ず全員に健康調査票を提出してもらっており、アレルギー対応やエビペン対応が必要になる児童の把握が行われている。提供する前に保護者と面談し提供方法の決定、緊急時の対応方法打ち合わせを行い、保護者の租同意が取れてから提供することが徹底されている。</li> </ul> <p>子どもへの配慮が過剰にならないよう、家庭と連携しながら柔軟な対応を心掛けている</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入所のしおりにおいて食物アレルギーの子どもへの対応が示されている。状態に応じて家庭から持参する場合や、同意のもとで同じものを提供することも可能としている。支援員と保護者は密な連携を取りながら、子どもにとって安全な食環境を整えている。</li> </ul>
a)	食に伴う事故（食物アレルギー事故、窒息事故、食中毒等）を防止するための対応を行っている。		b	
b)	食に伴う事故（食物アレルギー事故、窒息事故、食中毒等）を防止するための対応を行っているが、十分ではない。			
c)	食に伴う事故（食物アレルギー事故、窒息事故、食中毒等）を防止するための対応を行っていない。			
【A-1-(6) 安全と衛生の確保】				
A-1-(6)-①	子どもの安全を確保する取組を行っている。	60		<p>施設の安全確認は利用前の時間に行われ適切に安全環境を整えている</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の安全確認については、登所前と夕方の時間や児童が外遊びに行く時間などを用いて清掃しながら点検（安全チェックリスト）が行われている。机や椅子、床などの傷やネジなどのゆるみの点検や屋上の芝広場の安全確認を行っている。</li> </ul> <p>施設での受け入れだけでなく、登所ルートから子どもの状態を把握し、適切な受け入れを行っている</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもだけで登所する際には、様々なリスクがあることから、下校時や降所時は、職員が横断歩道に立ち、気持ちの良い受け入れと安全への配慮が行われている。また、降所時にも見回りをするなど安全に受け入れること、安全に自宅へ送り届けるなど安全を守る意識が高い。</li> </ul> <p>ケガなどの対応は柔軟に行うことに加え、日々の遊びを通じて子どもたちの安全意識の向上を図っている</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事故やケガが発生した場合は迅速に応急手当などを施し必要な場合は緊急車両を要請することを想定している。同時に保護者への連絡することを組織的に行っている。</li> <li>・また、ケガの予防において、外遊びの充実こそ最大の予防として積極的な外遊びが展開されている。</li> </ul>
a)	子どもの安全を確保する取組を行っている。		b	
b)	子どもの安全確保する取組を行っているが、十分ではない。			
c)	子どもの安全確保する取組を行っていない。			

A-1-(6)-②	衛生管理に関する取組を適切に行っている。	61	b	<p>衛生的な環境を維持するために、用途に応じて定期的に消毒作業を行っている</p> <p>・子どもたちが過ごす環境は、コロナ禍によって大きく変化してきた。それは、子どもたちを受け入れる施設においても同様である。毎日の清掃と消毒作業を日常に取り入れ、床の清掃については土曜日に塩素系で徹底的に消毒が行われている。</p>
a)	衛生管理に関する取組を適切に行っている。			
b)	衛生管理に関する取組を行っているが、十分ではない。			
c)	衛生管理に関する取組を行っていない。			

## A-2 保護者・学校との連携

【A-2-(1) 保護者との連携】			
項目	設問	評価	評価項目の講評
A-2-(1)-①	保護者との協力関係を築いている。	62	<p>日常のコミュニケーションを通じて保護者との関係性を構築している</p> <p>・保護者との関係性は、日々のコミュニケーションを通じて図られている。しかしながら自主降所がある子どもとの保護者とは希望により個人面談やZOOMなどを活用して接点を作り出している。また保護者同伴のイベントを増やしながら、関係性を広げている。</p> <p>b 保護者交流の機会を作り、共同的な取り組みを通じて方針を伝えている</p> <p>・保護者と子ども同士の交流の場として「里山イベント」を行っている。収穫した野菜での調理や焚火など保護者と保護者を繋げる場として里山が活かされている。今後のより一層の展開を期待したい。また希望者にみではあるが、「ダンス教室」を活動の中に入れるなど幅の広い取り組みが展開されている。</p>
a)	保護者との協力関係を築いている。		
b)	保護者との協力関係を築いているが、十分ではない。		
c)	保護者との協力関係を築いていない。		
【A-2-(2) 学校との連携】			
A-2-(2)-①	子どもの生活の連続性を保障するため、学校との連携を図っている。	63	<p>子どもへの適切な支援のため、さらに学校側との連絡体制の強化を進めることを期待する</p> <p>・子どもへの切れ目のない支援においては、学校と施設との密な連携が欠かすことができない。特に支援が必要な子どもの情報は施設側が求めているが、学校側からの情報が伝わりづらい現状がある。授業参観等に参加することを継続しつつ、より積極的に学校側との連携体制の構築に期待したい。</p> <p>b 事案に応じて担当が決められ、学童として組織的な対応を可能としている</p> <p>・窓口としては、学校との連絡担当は主に主任が担当し、きめ細かな連携を図っている。またそれだけでなく、生じた事案に応じて館長や担任が対応するなど幅の広い体制づくりが図られている。</p>
a)	子どもの生活の連続性を保障するため、学校との連携を図っている。		
b)	子どもの生活の連続性を保障するため、学校との連携を図っているが、十分ではない。		
c)	学校との連携を図っていない。		

【A-3-(1) 子どもの権利擁護】

A-3-(1)-①	子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	64		<p>施設の方針の徹底が、子どもたちの権利擁護に対するストレートな対応に繋がっている</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの権利擁護への取組の前提として、基本的な方針を明確にすることが、有効性の高い取り組みへと繋がる。</li> </ul> <p>育成の基本方針として、具体的に、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1)共に育て合い、育ち合う気持ちを持ち続けます</li> <li>2)子どもの個性と社会のルールを大切にひとりひとりを見守ります</li> </ol> <p>が掲げられてる。このように子どもの個性を認めることこそ、権利擁護の原点であるとして、自己評価や受入前に理念確認などにより、常に権利擁護を意識した対応が行われている。</p>
a)	子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。		a	
b)				
c)	子どもの権利擁護に関する取組の徹底が十分ではない。			

# 総 評

令和4年度 福祉サービス第三者評価 評価結果報告書 施設名：本郷学童クラブ

## ◇特に評価の高い点

### 個性豊かな支援員が、それぞれの専門性を活かしながら、子どもの育ちを支えている

・子どもにとって自分らしいことが、何よりも最善へと繋がる条件だといえる。ここでは支援員は指導する立場ではなく、あくまで子どもの心情を理解し、一人ひとりの意欲を尊重しながら「支える」という専門性に徹している。しかしながら決して受け身ではなく、支援員一人ひとりの異なる個性（子どもへの関わりの距離感）を認めることで、子どもの気持ちを受け入れる許容範囲が非常に広がっている。施設の1つの役割として家庭の変わりとしてあるべきという考えから、一人ひとりの子どもに向き合う真摯な姿勢が感じられる。このような姿勢は、非常に高く評価されるべき重要な専門性であることは間違いない。

### 子どものやりたいを反映できる豊かな施設を通じて、子どもの情緒の安定と望ましい学びの場が提供されている

・子どもにとって学童の施設はどうあるべきかを追求すると、限りなく当施設は理想に近い施設環境が整っている。子どもの遊びが上達することを喜び、探求し続ける仕組みや、広く仲間を意識できる空間または狭く少人数で集える空間が、子ども集団の幅を自在にコントロールしている。更にウッドテラスを整備し、屋外空間を身近に感じられるスペースや屋上芝生広場なども、子どもたちが自由自在に自分の思いを表出できる環境とし有効である。また、これだけに満足することなく、近くに畑や里山での自然を活用した遊びを行うなど、これ以上ないといえるような環境、つまり子ども自身の学びが広がるようなアミューズメントパーク的な施設といえる。

### 子どもたちへの適切な育成支援の質を高めるため、目指す理念の確認を日々繰り返しながらチームを熟成させている

・登所前に当日の支援員が集まり、情報の共有が行われている。ここではただの情報共有ではなく、目指す理念を復唱しながら、確認が行われている。日々の支援の中で望ましい子どもの姿はどのようなものであるか？ また子ども一人ひとりの目標は施設の理念に基づいているのだろうか？ そのような問い直しは、支援の質を高める上では非常に有効であり、支援員同士の一体感が生まれる機会でもある。ここではチームとしての理念統一の一体感と、個々の魅力ある人間的側面を全面に認め合っている。それにより一人ひとりが輝きながら、支援に対して確固たる自信を作り上げている。

## ◇改善を求められる点

### 職員の改善意欲が高い点は評価できるが、これをより効果的な成果につなげるためには目指す到達点と手法をより一致させる必要があり、言語化を強く意識してほしい

・本学童は法人の強い支援や、同じ建物内にある保育園との連携によって他の学童よりも子どもの自立や自主性尊重を実現させることができやすい環境にある。また職員も質が高い職員が多いため、これらの恵まれた条件を生かすことが求められている。そのために必要なことは、館長だけではなく管理層が目指している地点やそこへの到達手法を、より分かり易い言葉で今まで以上に言語化し、職員全員が言葉で学童としての在り方や日々の支援方法などをさらに確認しあえるようになることが求められる。学童としての方向性も間違っていないため、管理層の言語化が進むことに期待したい。職員の話し合いやコミュニケーションができていっただけに、その前提となるコンセプトのより高い質が求められている。

### 子どもの意見を聞き、尊重していく文化を土台に、子どもたち自身の参画をさらに深め、多彩な学童の活動につなげてもらいたい

・改善点というより今後のさらなる発展に期待することとして、子ども自身の保育への参加が挙げられる。館長中心に、子どもたちには保育の中で選択させることを園として意識しているが、これは子どもの自立にもつながる優れた取り組みであるため、今後はさらにこれを様々な場面で広げていただきたい。本学童では、すでに自分の希望を言うなど、子どもの声を引き出し尊重する文化（子どもの側からすれば自由に意見を述べ認められる文化）が定着しつつあると思われる。これを土台にして、子ども自身の声をさらに聞き出す工夫を続けることで、園のさらに多彩な活動につなげていってほしい。

### オリジナルな新たな科学的思考の文化を目指して、STEAM教育、SDGs教育を取り入れることで発展させていってほしい

・一般的に難しいとされるSTEAM教育、SDGs教育について、当園では意識し始めているが、日々の遊びからきわめて自然に子どもの科学的思考を広げ、豊かに展開する活動を行っていくことを是非検討していただきたい。子どもたちの自由な選択肢にこのSTEAMを意識して入れること、そして子どもたちの選択や遊びの発展を支援して褒めることなどを計画的に始めても面白いだろう。本学童には様々な職員がおり、優れた能力を生かして現状からの発展的な科学的遊びを、続けることで本園のオリジナリティが形成されれば、文化となる。SDGsについてもこれを広げられれば、さらに面白いかもしれない。